

# 産婦と新生児のための新しい事業が始まりました

問合先 健康推進課

## 4月より産婦健康診査事業が始まりました

出産後2週間前後と1ヵ月前後の時期に医療機関などで受ける産婦健康診査にかかる費用を公費で負担します。

**対象** 泉佐野市の住民で、平成30年4月1日以降に出産後2週間および1ヵ月を迎える産婦（出産後8週6日以内）

**受診場所** 大阪府内の協力医療機関（産科・産婦人科）または助産所

**受診方法** 妊娠届出時に発行する産婦健康診査受診票を利用して、医療機関などで受診してください。

※既に妊娠届出が済んでいる対象者には郵送しています。大阪府外で健診を受ける場合は、受診票の規定の範囲内で還付します。

**公費負担額** 産婦健診1回につき上限5,000円を2回まで

※公費負担額を上回った場合、差額は自費となります。

**持ち物** 泉佐野市産婦健康診査受診票、母子健康手帳



## 産後ケア事業を開始します！

出産後のお母さんや赤ちゃんが安心して過ごせるようにサポートします。健康推進課にご相談ください。

### 対象

- 市内在住の産後4ヵ月未満の産婦と乳児
- 産後に心身の不調または育児に不安がある人で家族などのサポートが受けられない人。

※医療行為が必要または感染症の疑いがあるお母さん・赤ちゃんは利用できません。

### 利用方法

健康推進課での事前申請（原則、利用希望日の3日前まで）が必要です。申請の際に現在の母子の様子や希望内容を伺い、対象であるかの審査を行い、対象者と承認された人のみ利用できます。（持ち物：母子健康手帳・印鑑）

### 内容

- 母へのケア（母体の健康相談、乳房ケア、休息の確保など）
- 児へのケア（乳児の健康状態の確認、体重等の発育の確認など）
- 授乳相談、沐浴の実施もしくは相談、児へのかかわり方の相談、育児相談など

※兄弟の利用については原則できません。委託内容以外でサービスを受けた場合は個別に料金が発生します。



サポートの種類	利用時間（原則）
ショートステイ	午前10時～翌日午前10時
デイサービス	午前10時～午後7時
短時間デイサービス	2時間程度

## 新生児聴覚検査事業が始まりました

泉佐野市では、生後に受けられた「新生児聴覚検査」の費用を一部公費負担します。

生まれつき聞こえ（聴覚）に問題がある赤ちゃんは、1,000人に1人から2人といわれています。早期に発見し、適切な支援をおこなうことが、赤ちゃんの心と言葉の成長のためにとても大切です。聞こえ（聴覚）の障害は気づかれにくいいため、早期に発見するために「新生児聴覚検査」を受けましょう。

**対象** 泉佐野市の住民で、「新生児聴覚検査」を受ける生後1ヵ月以内の乳児（平成30年4月1日以降に出生した児）

### 公費負担額

- 自動聴性脳幹検査（自動ABR）…上限5,000円
- 耳音響放射検査（OAE）…上限1,500円

※公費負担額を上回った場合、差額は自費となります。

**受検方法** 直接、医療機関などに申し込んでください。（基本的には出産後入院している産院などでの受検となります。）

※協力医療機関以外で検査を受ける場合は、受検票の規定の範囲内で還付します。出産病院で新生児聴覚検査を実施できなかった場合は、協力医療機関で検査を受けることができますが、必ず時間に余裕をもって事前の電話をしてください。

### 協力医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号
りんくう総合医療センター（*）	りんくう往来北2-23	469-3111
谷口病院	大西1丁目5-20	463-3232
笠松産婦人科・小児科	阪南市鳥取中192-2	471-3222
ながまつレディースクリニック	阪南市鳥取628-1	472-3788
あかね・レディースクリニック	貝塚市石才552	436-3541
おさきマタニティークリニック	貝塚市堀2丁目19-15	423-1103

（\*）りんくう総合医療センターで出生した児のみ